

指定管理者選定結果

基本情報	
施設名	地区市民館（21施設）
所在地	西宮市内各所
担当課名	地域コミュニティ推進課
問合せ先	(0798)35-3197

選定団体	
選定方法	非公募
選定団体名	各地区市民館運営委員会
所在地	西宮市内各所
非公募の理由	<p>地区市民館は、地域社会における相互の親睦及び文化活動の増進に寄与することを目的として設置された集会施設であり、この施設の設置目的を効果的に果たしていくためには、地域住民が利用しやすく、住民の創意工夫により施設がさまざまな活動に活用されることが必要である。</p> <p>このため、地区市民館の管理には地域社会を熟知した地域住民が主体となることにより、地域住民が地域の活動の拠点を自分たちの手で守り育てていくという意識を醸成し、地域の活力を引き出せるものとする。</p> <p>このため、市は地域住民により結成された各地区市民館の運営委員会を平成18年度より指定管理者としてきた。以上により、今回の地区市民館の管理運営に係る指定管理者の選定にあたり、地区市民館の性格及び設置の目的から各地区市民館の運営委員会を非公募により指定候補者とするのが最適であるとする。</p>
選定理由	<p>指定予定者から提出を受けた事業計画書により、管理運営方針、管理運営計画、管理運営体制、財務状況等を審査基準に基づき総合的に評価した結果、指定期間中において安定的な管理運営が期待できることから、各西宮市立地区市民館の指定候補者についてはそれぞれの地区市民館運営委員会が妥当であると判断した。</p> <p>しかしながら、当委員会としては、次のとおり意見を付する。</p> <p>ア 管理運営への利用者意見の反映や改善にむけての柔軟な対応など、地域の実情を踏まえた運営に留意すること</p> <p>イ 災害時の対応を含め、安全な施設運営に努めること</p> <p>ウ 管理運営体制の充実を図ること</p> <p>エ 地域への広報活動や特色ある取り組み等を通じて利用者の増加に努めること</p>

選定委員会開催結果	
第1回委員会	令和6年7月23日
第2回委員会	令和6年9月20日
第3回委員会	令和6年10月3日
第4回委員会	令和6年10月25日
第5回委員会	—

応募者の得点について（合計点）	
指定候補者	— (※)

※応募者に対する審査は、点数評価ではなく審査項目毎にA～Cによって行っているため、当該項目は「—」と表記する。